

東日本大震災 被災者支援制度

～支援制度への申請はお済みですか～

市では、東日本大震災により住宅が被災された世帯を対象に、次の3つの支援制度の申請を受け付けています。詳しくはお問い合わせください。



＜支援制度の概要＞

1. 被災者生活再建支援制度

①住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

住宅の被害程度	全壊	大規模半壊	半壊解体※
支援金額	100万円	50万円	100万円

※半壊解体とは、「半壊」以上の被害を受けた住宅を全て解体することです。

②更に住宅の補修などをした場合に支給する支援金（加算支援金）

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃貸
支援金額	200万円	100万円	50万円

申請期限 平成28年4月10日(日) 消防防災課 ☎0475(80)1116

2. 山武市液状化等被害住宅再建支援事業

対象者	支援金（限度額）
液状化等の住宅地盤被害により「一部損壊」被害を受けた住宅を解体した世帯 ※別荘、空き家等の解体も対象となる場合があります。	100万円
液状化等の住宅地盤被害により「半壊」または「一部損壊」被害を受けた住宅の地盤を復旧（基礎の修復）した世帯	100万円
「半壊」被害を受けた住宅を補修した世帯	25万円

申請期限 平成28年4月10日(日) ※県制度の動向により、申請期限を延長する場合があります。

消防防災課 ☎0475(80)1116

3. 山武市津波被災住宅再建支援事業（津波による被災住宅の再建が対象）

住宅の被害程度	再建方法	支援金（限度額）
全壊・大規模半壊・半壊解体	建設・購入	200万円
	補修	100万円
半壊・半壊に至らない	地盤復旧	100万円
半壊	補修	25万円
床下浸水	補修	10万円

※床下浸水以外の世帯については、住宅の補修等に要した費用が、上記1、2の支援制度による支援金額（被災者生活再建支援制度＜加算支援金＞、山武市液状化等被害住宅再建支援金）を超える場合の上乗せ支援になります。

申請期限 平成28年3月31日(木)

※上記1、2の支援制度と連携を図るため、申請期限の延長を検討しています。決まり次第、ホームページ等でお知らせいたします。 都市整備課 ☎0475(80)1192

マイナンバー（個人番号）の通知カードは届いていますか？



不在等の理由により配達できなかった通知カードは、3月31日まで市役所で保管しています。この保管期間内に通知カードを受領されますようお願いいたします。

なお、本人または同一世帯の方が受け取り困難な場合は、代理人による受け取りも可能です。

受取場所 本庁市民課

取扱時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

持参するもの

（本人・同一世帯員）運転免許証などの本人確認書類

（代理人）委任状、委任者の本人確認書類、代理人の本人確認書類

制度に関すること 総務課

☎0475(80)11112

交付に関すること 市民課

☎0475(80)11141

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178



お知らせ



子育て・教育

山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(案)に関する「意見を聴く会」開催

教育委員会では、今後の学校規模の適正化と適正配置のあり方についての基本的な考え方をとりまとめた「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」(素案)を平成27年2月に策定しました。この基本方針【素案】の内容について、同年3月に中学校区単位で、保護者、地域の皆さんを対象に「意見を聴く会」を開催、また、各園、小中学校ごとに「説明会」を開催し、基本方針の趣旨の説明および学校の規模適正化・適正配置に関する意見交換を行いました。

その後、平成27年11月に基本方針を成案とし、保護者および地域の皆さんとの意見交換等の結果を踏まえ、統合の優先順位や年次計画等、今後の方向性をまとめた「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(案)」を策定しました。

基本計画(案)の内容について、次の日程で「意見を聴く会」を開催します。どの会場でも同じ説明を行いますので、ご都合のよい日程で自由にご参加ください。

開催日程

日時	場所	参集対象 (中学校区単位)	日時	場所	参集対象 (中学校区単位)
2月6日(土) 午前10時～正午	山武中学校 体育館	山武中・睦岡小 山武北小	2月7日(日) 午後2～4時	成東東中学校 体育館	成東東中・南郷小 鳴浜小・緑海小
2月6日(土) 午後2～4時	山武南中学校 体育館	山武南中・日向小 山武西小	2月21日(日) 午前10時～正午	松尾中学校 体育館	松尾中・松尾小 豊岡小・大平小
2月7日(日) 午前10時～正午	成東中学校 体育館	成東中・成東小 大富小	2月21日(日) 午後2～4時	蓮沼中学校 体育館	蓮沼中・蓮沼小

パブリックコメント募集

上記の基本計画(案)について、パブリックコメントを募集します。

原案の閲覧 原案はホームページをご覧ください。

育総務課にて閲覧できます。

閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分まで(土日・祝日を除く)

意見の募集期間

2月1日(日)～29日(月)

応募用紙

ホームページからダウンロードして応募してください。なお、教育総務課にも用意してあります。

提出方法 郵便、ファクス、電子メール、教育総務課への書面提出のいずれかの方法により提出してください。

提出先 〒289-11392
山武市殿台279番地1
山武市教育委員会 教育総務課

☎ 0475(80)1431
FAX 0475(80)1400
☎ 0475(80)1400

✉ kyokusomu@city.sammu.lg.jp
山武市教育委員会ホームページ

HP <http://www.city.sammu.lg.jp/site/kyouikuinkai/>



健康・福祉

国民年金保険料のご案内は民間事業者へ委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れがある方に対する電話や文書、戸別訪問等による納付案内や保険料収納業務を民間業者に委託しています。

民間事業者の担当者が保険料をお預かりする場合は、納付される方が保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。また、訪問する場合は、日本年金機構が発行した身分証明書を提示しています。



事業者名 (株)バックスグループ
千葉年金事務所

☎ 043(242)6320

お知らせ



暮らし・環境

ぎんなん、たけのこ、しいたけの出荷販売前に自主検査を!

市では、特用林産物(ぎんなん、たけのこ、しいたけ)を出荷販売する方が行う放射性物質の自主検査費用の一部を補助します。

対象検査品目 特用林産物(ぎんなん、たけのこ、しいたけ)

補助対象者 特用林産物を自ら販売する市内の特用林産物生産者

および農業関係団体

補助要件 株式会社東京電力の補助対象外となるとき等

補助の額 1検体につき検査機関に支払った検査料または5000円のうちいずれか低い額とし、1年度につき4検体が上限となります。

その他 先着順で、予算の範囲内での交付となります。詳しくはご相談ください。

問 農林水産課

☎0475(80)12113

合同就職面接会の開催

求職者の就職活動の支援を目的

に合同就職面接会を左記のとおり開催します。

日時 2月23日(火)午後1時～3時

場所 東金市中央公民館 講堂

(東金市東岩崎1番地20)

対象者 就職を希望する方(学生を除く)

主催 山武市・東金市・横芝光町・ハローワーク

参加企業 20社程度の見込み

※履歴書等は各自で持参。

※申し込み不要。当日、直接会場にお越しください。

※参加企業も募集しております。

わがまち活性課までお問い合わせください。

問 わがまち活性課

☎0475(80)1201

宝くじ助成で地域コミュニティの活性化

下町区では自治総合センターが実施する平成27年度コミュニティ助成事業を活用して、地域で開かれる秋の大祭で使用する提灯や神輿の大鳥等を購入しました。



地域安全ニュース

2月は「サイバーセキュリティ月間」です!

今やインターネットは生活の必需品になりつつあります。その反面、ネット内にはコンピュータウイルスなどさまざまな形で個人情報取得しようとする悪質なサイト・メールなどがまん延しているのが現状です。

毎年2月は「サイバーセキュリティ月間」です。インターネットを安全に使っていただくために、あらためて次の4点を守ってください。

- ①OS、ウイルス対策ソフトなどは常に最新の状態に!
- ②ユーザーIDやパスワードは、他人に教えない、使い回しをしない。



- ③身に覚えのない不審な添付ファイルは開かない。
- ④インターネットバンキングでは「ワンタイムパスワード」を利用しましょう。

正しく使えば便利なインターネットも、誤った使い方をすると個人情報や外部に流出したり、さまざまな詐欺被害に遭うことにもなりかねませんので注意しましょう。

消費者情報

受け渡し時には確認を!
～クリーニングトラブル防止のために～

衣類は着用、クリーニングする度に徐々に劣化します。クリーニングトラブルは複数の要素が重なって発生することが多く、原因や責任の特定が困難です。

クリーニング業界ではトラブル解決のために「クリーニング事故賠償基準」を作成していますが、この基準はSマークやLDマークのある店舗に適用されます。

※Sマーク(「クリーニング業に関する標準営業約款」の登録店)、LDマーク(クリーニング生活衛生同業組合の加盟店)

◆困ったときには、消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

◆山武市消費生活センター◆

日時 平日 午前9時～正午 午後1時～4時30分(土・日・祝日は開設しません)

場所 山武市役所

☎0475(82)8453



平成28年度から軽自動車税の税率が変わります

○原動機付自転車、二輪の小型自動車および軽自動車、小型特殊自動車

平成28年度課税（平成28年4月1日現在で登録のある車体）から適用されます。

種別		現行の税率(年額)	改正後の税率(年額)
原動機付自転車	総排気量が50cc以下のもの（ミニカーは除く）	1,000円	2,000円
	二輪で総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	1,200円	2,000円
	二輪で総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	二輪で、総排気量125ccを超え250cc以下のもの（バイク・トレーラーなど）	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	二輪で、総排気量250ccを超えるもの	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用（コンバイン・トラクターなど）	1,600円	2,400円
	特殊作業用（フォークリフトなど）	4,700円	5,900円

○三輪・四輪の軽自動車

種別		A: 初年度検査が平成27年3月31日以前の車両	B: 初年度検査が平成27年4月1日以後の車両	C: 初年度検査後13年経過した車両
三輪		3,100円	3,900円	4,600円
四輪(乗用)	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
四輪(貨物)	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※平成28年度課税のCについては、初年度検査が平成14年12月31日以前の車両が該当になります（初年度検査年月は車検証でご確認ください）。

○三輪および四輪の軽自動車にグリーン化特例（軽課）が適用されます。

平成28年度課税時に、三輪および四輪の軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、グリーン化特例（軽課）が適用されます。

<適用条件>

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪および四輪の軽自動車（新車に限る）で、次の基準を満たす車両について、**平成28年度分の軽自動車税に限り、グリーン化特例（軽課）を適用します。**

種別	税率(年額)			
	特例1	特例2	特例3	
三輪	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪(乗用)	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
四輪(貨物)	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
	自家用	1,300円	2,500円	3,800円

特例1 電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）
 特例2 乗用：★★★★かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
 貨物用：★★★★かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
 特例3 乗用：★★★★かつ平成32年度燃費基準達成車
 貨物用：★★★★かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
 ※★★★★は平成17年排出ガス基準75%低減達成車のことを指します。
 ※特例2、3については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。
 ※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者（名義人）に課税されます。

使用していない車両をお持ちの方は、4月1日までに廃車（返納）の手続きをお願いします。

☎ 課税課 ☎0475(80)1281